

公共下水道・農業集落排水へ接続しましょう

公共下水道や農業集落排水を利用できる地域にお住まいで、まだ接続していない方（汲み取り便槽や浄化槽を使用されている方）は、下水道法により接続義務がありますので、速やかな接続をお願いします。

対象地域 公共下水道 … 棚倉地区、流地区の一部
農業集落排水 … 逆川、上台、福井、天王内、金沢内の一部



接続のメリット

- ・浄化槽の維持管理の費用や手間がなくなります。
- ・悪臭がなくなります。
- ・ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ・水路や河川がきれいになり、地域の衛生環境が向上します。

補助金があります

新規に接続した方へ1件あたり3万円の補助金を交付します。

さらに、棚倉町水道工事事業者組合から2万円分の商品券が交付されます。



町では合併浄化槽を設置される方に補助金を交付しています

対象地域 公共下水道および農業集落排水のいずれの区域にも属さない地域

補助金額 【転換はそれぞれ撤去費用含む】

人槽	区分	転換（単独浄化槽）	転換（汲取便槽）	新築（更地建替含む）
5人槽		377,000円	362,000円	166,000円
7人槽		459,000円	444,000円	207,000円
10人槽		593,000円	578,000円	274,000円

○単独浄化槽から合併浄化槽に転換した場合の配管工事に要する費用については、上記の金額に100,000円が上乗せされます。

※補助金は、令和2年度の予算の範囲内で交付となりますので、希望される方は水道業者へ相談の上、お早めに申請してください。

※実際の工事費用が補助金額より安い場合は、工事費用が交付上限額となります。

